

介護報酬の合理化・適正化に関して実態を踏まえた議論を求める意見書について

介護報酬の合理化・適正化に関して実態を踏まえた議論を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年12月13日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

江川 あや

高橋 紀博

品田 ときえ

高見 一典

介護報酬の合理化・適正化に関して実態を踏まえた議論を求める意見書

「介護の社会化」を目指しスタートした介護保険制度は、３年ごとに制度の見直しが行われ、２０１４年の介護保険法改正により、要支援認定者が介護予防給付から各市町村が運営する介護予防・日常生活支援総合事業へと移行した。給付については、政府が財源を確保するが、介護予防・日常生活支援総合事業は、予算の範囲内でやりくりを求められ、各市町村により提供されるサービスは、厳しい財政状況に影響され、格差が生まれているのが現状である。

よって、国においては、介護報酬の合理化・適正化に関して実態を踏まえた議論を求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会